

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年三月十七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 許可番号

令和二年三月二日

指令越建セ第〇一〇〇八一号

二 検査済証番号

令和二年三月十三日

越建セ第五〇一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字前須賀六百九十六番五、六百九十六番六、七百六番十六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市千代田三丁目二十一番二十三号 ヴィラ・ボンセジュール若葉二〇四号室

門井 敦弘